



中国市場に対する期待と諸問題

東和知的財産研究所 理事長
東和国際特許事務所 所長・弁理士

津野 孝

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、大津波と原発事故を誘発して未曾有の壊滅的な被害をもたらしました。本誌の場を借りて、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今日、日本経済は、リーマンショック以降もなお低迷し続けている中で大震災に追い打ちをかけられた形となっています。他方、海外諸国を見れば、中国経済の驚異的かつ急進的な発展が世界経済を牽引しています。経済のグローバル化の潮目が、中国の巨大市場により大きく変化していると言えます。

日本企業は、大企業ばかりでなく中小企業においても生産拠点を中国に移しつつあります。その生産拠点では、知的財産の効果的な保護が円滑な企業活動にとって不可欠です。

中国の国家知識産権局年報で特許・実用新案・意匠の総出願件数を観てみると、この5年間で倍増しており、2011年には120万件を超えています。この勢いでは、全国専利事業発展戦略の目標である200万件を、2015年に達成しそうです。

このような国家戦略的な出願促進策によって、諸海外企業に対する万里の長城とも言うべき特許障壁が構築され、中国語でしか読めない特許文献が激増しています。これらは、中国市場へ参入する際の警戒感を一段と高めています。

このような状況下において、グローバル化する日本企業の発明が中国において迅速かつ的確に保護され、日本企業の製品・技術を安心して製造・販売できるように対応することが、喫緊の課題です。

今春、特許出願の急増が予想される中国を含む日米欧中韓の5大特許庁が、特許制度を世界的に調和させることの重要性を確認し合えたことは、実に意義深いことです。

ところが、現実問題として、日本から中国には、単純に日本出願を中国語に翻訳しただけの出願が多く、中国で強い権利を取得するための戦略的な出願がされていません。もっと、中国の裁判や行政救済の状況を理解して出願すべきであると指摘する声があります。さらには、中国における確実な権利取得のための事前調査・翻訳チェックが難しいなどと指摘する声も多々あります。

私ども東和国際特許事務所グループは、これらの諸問題に対して真正面から果敢に取り組みます。そして、中国弁理士先生をはじめとする国内外の諸先生方から幅広いご意見・ご支援を戴きつつ、全力を尽くして参ります。

本誌読者の皆様には、倍旧の暖かいご理解ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

<追記>本誌本号では、中国に関する知的財産動向を特集致しておりますので、ご一読戴ければ幸いです。また、東和国際特許事務所グループの鈴木公明・春田泰徳両先生のご賛同・ご尽力により7月1日に発刊致しました「企業再生と知的財産」も併せて紹介します。さらに、恒例の東和知的財産研究所懸賞論文を募集致します。

